

1000万円の 基金創設

白鷹町森林再生基金条例

目的：白鷹町の美しい森林を後世に継承していくため、持続的な緑の循環システムを構築し、森林の有する多面的機能の維持増進をはかる。

- 補助率（最大）**
- ・ 国県の補助 80%
 - ・ 町の補助 20%
 - 実質補助 100%

事業主体
森林経営計画の認定を受けた者で、県の森林施業支援事業を受けて再造林を実施した林業事業者等。

事業内容
森林の持つさまざまな役割を長く保つため、再造林に要する経費の一部を支援する。

白鷹町再造林支援事業（基金を活用）

◎事業を活用した場合
再造林経費、1haあたり約145万円

← 再造林に対する国県補助事業等（補助80%）で116万円の補助

← この度の「白鷹町再造林支援事業」活用（補助20%）すると、残りの29万円が補助され、再造林の負担が大幅に軽減される。



動きだした森林再生

6月 定例会

定例会は、6月7日から14日までの8日間で開催され、平成28年度補正予算、条例制定・改正などについて審議し、すべて原案のとおり可決しました。